

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画公園第 8・3・32 号宮下公園

2 理由

当地は、「渋谷区都市計画マスタープラン 2000」において位置づけられている代々木公園、渋谷川等をつなぐ緑と水の空間軸上にあり、軸の形成に向けて周囲とつながる連続的な緑を創出し、魅力ある空間形成を目指している。また「渋谷駅中心地区まちづくり指針 2010」では原宿・表参道・青山へつながる高質な文化・交流エリアとして、回遊性や一体感のあるまちづくりの誘導を図ることとしている。

一方、防災上の観点から、「渋谷駅周辺地域都市再生安全確保計画（平成 28 年 3 月）」において一時退避場所の指定がされているところであり、防災上の重要な拠点となっている。さらに、明治通りは緊急輸送道路に指定されており、沿道の建物は耐震化を図ることが求められている。

宮下公園は、昭和 28 年 10 月に開園し、昭和 41 年には駐車場を立体的に併設して複合化され、今日に至っている。このため、公園下部にある駐車場の躯体はしゅん工から 50 年が経過し、耐震性能上課題を抱えていることから建替えの必要性が生じている。このような中、宮下公園は副都心である渋谷駅周辺に位置していることから、まちづくりの一環として地域のにぎわいを創出することが必要になっている。これらを踏まえ、宮下公園の利用を検討した結果、公園区域の変更及び公園の立体化により、宮下公園をより利用しやすい都市公園にする必要性が生じている。

公園区域は、既存の都市計画道路との整合を図り、公園の利便性やアクセス性を向上するために追加するとともに、まちづくりの一環として渋谷駅周辺地域のための公共貢献に資する施設及び宿泊施設を設置し、地域のにぎわいを創出するために削除する。また、憩いとうるおいのある空間形成を図るとともに、地域のにぎわいと回遊性を創出するために公園を立体化する。